

まず、はじめに

ハザードマップで自宅の災害リスクを確認しよう

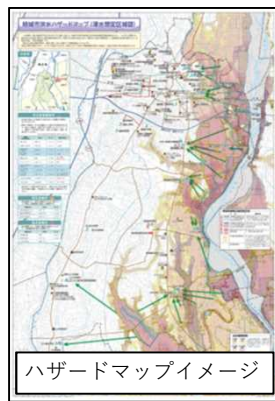
○ ハザードマップとは

ハザードマップとは、浸水や土砂災害の危険がある地域や災害発生時の避難先（指定避難所など）が示された地図のことで、災害のリスクがあるエリアに色が塗られています。

ご自宅の場所の災害リスクをあらかじめ確認しましょう。

ハザードマップは、市町村ごとに作成しておりますので、お住まいの市町村のホームページで確認するか、市町村の防災担当課へお問い合わせください。

ハザードマップは以下の二次元コードから確認できます。



令和5年台風第13号による
県内の浸水被害の様子

いざという時の
“自分”のために

自宅の場所が色が塗られたエリア（災害リスク有）に位置する場合、

我が家のタイムラインを作成しよう

近年、台風などによる記録的な大雨が全国各地で相次ぎ、大規模な水害や土砂災害が発生しています。本県でも、平成27年9月関東・東北豪雨では約4,200人、令和元年東日本台風では約330人の方の避難が間に合わず、「逃げ遅れ」となっております。

こうしたことを防ぐため、平時のうちに、各家庭において逃げ遅れないためにやるべきことを確認しておく「**我が家のタイムライン**」を作成しておきましょう。

作成方法

① 名前を記入しましょう。

② 災害（浸水、土砂災害）がおきた時の避難先を記入しましょう。

※避難先は市町村の避難所へ。
または、ハザードマップで色が塗られていない親戚・友人宅などへ。

③ 避難先までの移動手段を記入しましょう。

④ 避難先までのおおよその移動時間を記入しましょう。

⑤ 避難するときに持っていくものを○で囲みましょう。

⑥ 避難するタイミングを決めて○で囲みましょう。

- ・【警戒レベル3】高齢者等避難一緒に逃げる家族の中に、高齢者など避難に時間がかかる人がいる場合に選択。
- ・【警戒レベル4】避難指示上記以外の場合に選択。

近年、台風等による大雨で洪水が頻発し、県内で死傷者が発生しております。この「我が家のタイムライン」で災害時に取るべき行動を整理しておきましょう。

我が家のタイムライン【共通版】 (1) 家

まず、ハザードマップで我が家の災害リスクを確認！
点線に沿って丸で囲む。（両方の場合もある）
河川氾濫による浸水の危険あり
土砂災害の危険あり

避難先（避難所、親戚宅、友人宅など）	避難先までの移動手段	避難先までの移動時間
(2)	(3)	(4) 分

注意 気象・避難情報

【警戒レベル1】
台風が接近
大雨のおそれ
【浸水害・土砂災害】
気象：早期注意情報

【警戒レベル2】
【浸水害】
気象：大雨・洪水注意報
河川：氾濫注意水位到達
氾濫注意情報
【土砂災害】
気象：大雨注意報

【警戒レベル3】
高齢者等避難が発令
【浸水害】
気象：大雨・洪水警戒報
河川：避難判断水位到達
氾濫警戒情報
【土砂災害】
気象：大雨警戒報（土砂災害）

市町村が発令する避難情報に注意！！

【警戒レベル4】
避難指示が発令
【浸水害】
気象：記録的短時間大雨情報
河川：氾濫危険水位到達
氾濫危険情報
【土砂災害】
気象：土砂災害警戒情報
記録的短時間大雨情報

【警戒レベル5】
【浸水害】
気象：大雨特別警戒報
河川：氾濫発生！
氾濫発生情報
【土砂災害】
気象：大雨特別警戒報（土砂災害）

（使い方）
家の中の目立つ場所に貼っておき、災害時に内容を確認しながら避難を行いましょう。
内容に変更がある場合は見直すとともに、定期的に我が家のタイムラインの確認を含む避難行動開始の訓練を行いましょう。

◆テレビやラジオで気象情報（台風情報）を確認する
◆避難先、移動手段、移動時間を再確認する
◆避難するときに持っていくものを確認する（○をつける）
・飲料水 ・食料品 ・着替え ・タオル
・懐中電灯 ・携帯ラジオ ・電池 ・携帯充電器
・通帳などの貴重品 ・マスク ・ウェットティッシュ
・常備薬 ・その他（ ）
◆避難しやすい服装に着替える

◆高齢者など避難に時間がかかる人は避難を始める
・どこに避難するか、家族や親戚に伝える。
・（連絡する家族や親戚の電話番号： ）

点線に沿っていずれかを丸で囲む。
高齢者等 避難完了のタイミング

◆危険な場所から全員避難する
・近所の人に声をかけて一緒に避難する。
・（声をかける相手： ）

警戒レベル4までに「全員」が避難完了！

全員が避難完了のタイミング

警戒レベル5になってからでは「逃げ遅れ」になるリスク大！

○その他
防災情報

・キキクル（危険度分布）
災害（洪水、土砂災害）の危険度の
高まりを確認できます



・茨城県河川情報
県内の河川の水位情報や、雨量
情報などが確認できます



※お問い合わせは、茨城県防災・危機管理課または市町村防災担当部局まで